

郡山遺跡発掘調査（第336次）遺跡見学会 資料

仙台市教育委員会文化財課
令和6年12月7日（土）

1 調査概要

遺跡名	郡山遺跡	所在地	仙台市太白区郡山三丁目
調査原因	国庫補助による遺構確認調査	調査面積	約156㎡
調査主体	仙台市教育委員会（担当：文化財課）	調査期間	令和6年10月～12月

2 郡山遺跡とは

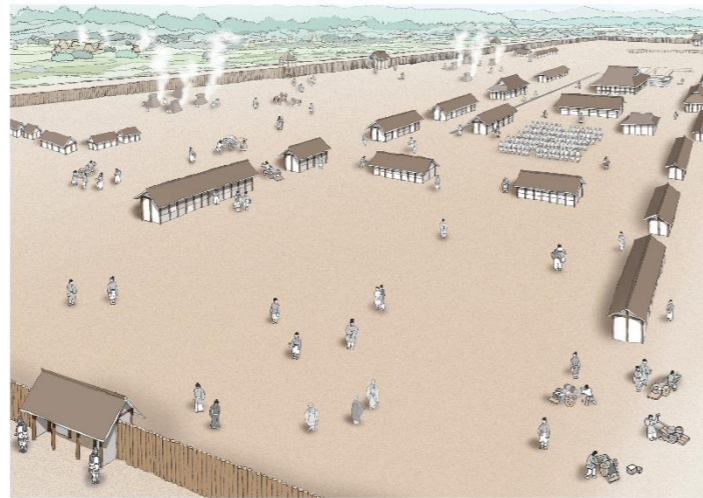
郡山遺跡は飛鳥～奈良時代の役所（官衙）跡で、Ⅰ期官衙とⅡ期官衙の二つの時期があり、多賀城創建以前の陸奥国を統治する役割を担っていたと考えられています。これまでの発掘調査によって、Ⅱ期官衙では遺跡の中心部で大型の建物が整然と配置されていたことがわかっており、石で組まれた池（石組池）の跡も発見されています。この石組池では蝦夷との儀礼を行ったと考えられ、同じような池跡が発見されるのは、飛鳥地方以外では郡山遺跡のみです。これらのことから、Ⅱ期官衙は陸奥国の国府であったと考えられています。



① 郡山遺跡と周辺の遺跡

3 郡山の地に役所が造られたころ

7世紀の半ば以降、古代の日本は中国の法整備を取り入れた律令国家への歩みを進めていきます。国家の中央では飛鳥にあった「宮」から中国の都城制を目指した「藤原京」（694年）、「平城京」（710年）を造り、地方においても有力な豪族が担当していた「国造制」から、「評」、「郡」の地方制度を創設していきます。



② 方四町Ⅱ期官衙イメージ図

郡山遺跡もこのころにⅠ期・Ⅱ期官衙が造られ、陸奥国の統治の役割を担います。関東地方からの多くの移民を陸奥国の各地に配置したり、仏教を広めるための活動（写経・僧侶の養成・造寺）や北方の地域より特産物の貢納を受け入れたりしていました。また、現在の山形県地方（最上・置賜）も陸奥国の領域として治めていました。それらが養老2（720）年に按察使（陸奥国の最高司令官）の上毛野広人が殺害される事件が起き、陸奥国の支配体制が揺らぎます。その再建が後の多賀城の設置（724年）であり、新たな陸奥国の歴史の始まりとなります。

4 これまでの発掘調査

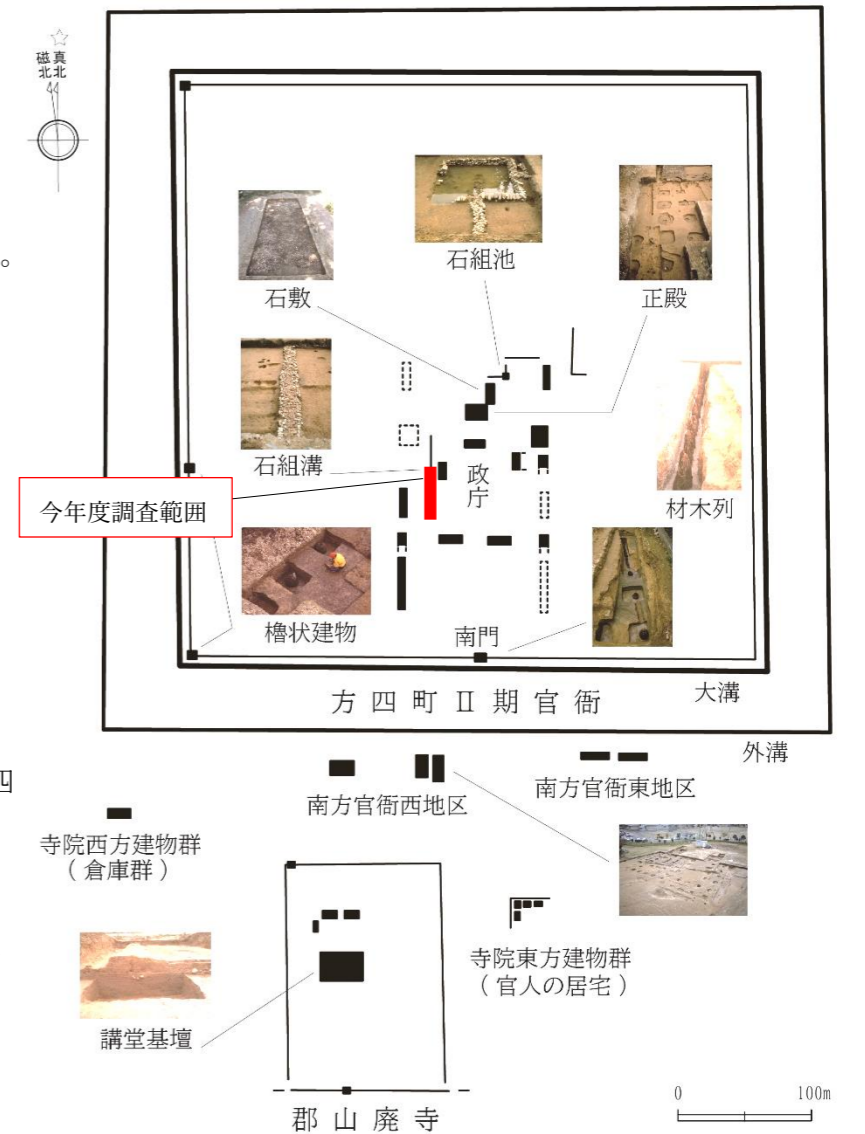
郡山遺跡は、大正2（1913）年に漆を入れた土器が発見され、その後も瓦などが出土することが知られるようになりました。昭和54（1979）年に初めての発掘調査がなされ、昭和55（1980）年から継続的な発掘調査が行われています。平成18（2006）年に「仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡」として国史跡に指定されました。官衙はⅠ期官衙からⅡ期官衙へ建て替えられていることや、西側に隣接する西台畑遺跡や長町駅東遺跡には、1,000軒を超える竪穴住居跡があり、大きな集落が近くにあったことなども明らかになっています。

7世紀後半代にⅠ期官衙を取り壊し、官舎や塀を真北方向を基準に建て替えています。このⅡ期官衙は、方四町Ⅱ期官衙を主要官衙として、南方官衙（西地区・東地区）、寺院西方建物群、寺院東方建物群、郡山廃寺など、機能ごとに分けて配置されます。

「方四町Ⅱ期官衙」は、一辺約533m四方に「外溝」を巡らせ、空閑地を挟んで「大溝」と「材木列」（約428m-四町四方）で、官衙の内外を区画しています。

この官衙の内部には、中央から南寄りの場所に中心となる正殿、石敷（バラス敷き）、石組池、楼状建物などが配置されています。地方の官衙では唯一で、蝦夷への服属の儀礼などに使われていたと考えられています。

このⅡ期官衙は、平城京より古い藤原京へ遷都（694年）したころには造られていたと考えられます。官衙の中心に飛鳥地方の宮殿と同じような石組池や石組溝、石敷きがあること、官衙全体の規模が大きいこと、形態の点で藤原京の設計が影響していることなどから、陸奥国に最初に造られた国府であると考えられます。8世紀の初めから中頃にかけて「寺院東方建物群」、主要官衙である「方四町Ⅱ期官衙」、「南方官衙東地区」などが、8世紀の後半代には「郡山廃寺」、「南方官衙西地区」が多賀城の創建や国分寺、国分尼寺の建立のなかで機能を終わります。



③ 調査区位置図

5 今回の調査成果

方四町Ⅱ期官衙政庁の南西部に調査区を設定し、発掘調査を実施しました。発掘調査の結果、調査区北部に石組溝、南部に溝跡が1条検出されました。

○石組溝跡 (SD1600)

今回発見されたのは、南北9.5m、東西4.9mの規模の真北方向に延びる溝跡で、屈曲してL字状に西に延びていきます。

底面に幅30～70cmの河原石を平坦に敷き詰め、両端に (a) 長さ30cmほどの河原石を1ないし2段に組み上げる、(b) 長さ20cmほどの河原石を1ないし3段に組み上げる、(c) 底面に敷いた河原石よりやや



④ 石組溝跡検出状況

側壁の検出状況には違いがみられます。これまでの発掘調査では、(c) の状況でしか発見されていませんでした。今回の調査で (a) (b) の新たな発見があり、溝跡の深さが15～20cmであることが明らかとなりました。

また、河原石の中には被熱を受けて変色、劣化しているものが多くあります。

○溝跡 (SD767)

上幅3.5m、下幅0.4m、深さ1.3mの溝跡です。これまでの発掘調査から、Ⅰ期官衙の時期の溝跡でⅠ期官衙内部の区画溝と考えられますが、周辺にどのような形で延びているかは検討を要します。

なお、これらの遺構のほかに、この地での現代の生活痕跡である攪乱^{かくらん}の穴が多数発見されました。

6 まとめ

- ・今回発見された石組溝跡は北に隣接する第107次調査での検出された分を含めると、33m以上南北に延びる溝跡です。この石組溝跡は、石組池から西に延びる石組溝跡 (SD1236) と接続していると推測されます。これらの石組溝跡は政庁内の重要な範囲の区画や排水機能を担っていたと考えられます。
- ・石組溝跡の底面、側壁の様相は、現在の奈良県地方で藤原京や平城京よりも古い、当時の天皇が居住し、政治を行った「飛鳥京跡」(飛鳥宮Ⅲ期遺構 660～694年ころ) の中心部である内郭や、その周囲で発見されている石組溝跡と極めて類似しています。
- ・方四町Ⅱ期官衙の政庁域において石組池、石敷き広場、石組溝など、飛鳥地方の宮殿内の様相と同じ遺構が検出され、地方の支配のあり方の一端が明らかとなりました。

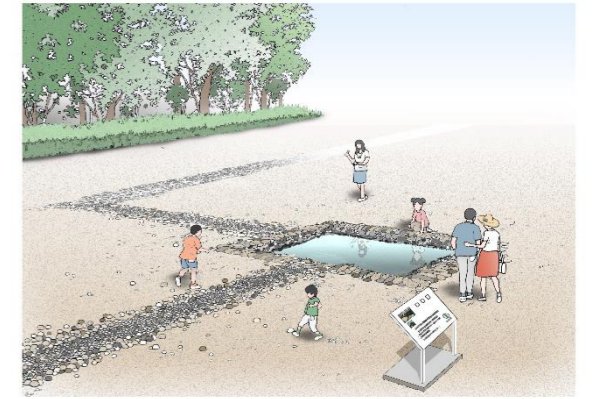
(補足)

Ⅰ期官衙：東西約300m、南北約600m以上に広がり、建物や堀跡が真北から約60°程西に傾いて建てられています。日本海側に設置された「湊足柵^{ぬたりのさく}」や「磐舟柵^{いわふねのさく}」と同じような地域において拠点となる「柵」跡であると考えられています。

●郡山遺跡(第336次)の発掘調査の状況について



石組池と石組溝跡(第83次調査:平成元年)



整備状況イメージ図



現在実施している発掘調査区(第336次調査)
(石組池から延びる石組溝跡を調査中)